スクールソーシャルワーカー募集について

■スクールソーシャルワーカー

児童生徒の最善の利益を保障するため、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性を有する者として、学校において理論に基づくソーシャルワーク実践を行う

■目的

複雑に絡み合った児童生徒の抱える課題等への適切な対応のために、「福祉的視点」や「福祉的アプローチ」を学校現場に取り入れ、アセスメントやプランニングをした上で、教職員がチームで、問題を抱えた児童生徒たちの支援を行い、学校・家庭・地域・関係諸機関との連携・協働が推進されることを目的とする。

■主な業務内容

1、ケース会議コーデイネーター等との連携・協働のもと、未然防止、早期発見及び支援・対応等への校内体制構築への支援
2、「チーム学校」としての校内および関係機関との連携・協働の促進
3、校内ケース会議開催への支援、ケース会議への参加、及び会議での福祉的視点からの助言
4、校内会議等への参加
5、学校・保護者・関係諸機関との円滑な連携のための支援
6、市内教職員に対しての研修会講師
7、個別スーパービジョン、グループスーパービジョンを受けること
8、その他、教育委員会が必要とする業務　など

■条件

1、社会福祉士（国家資格）を有すること。＊必須
2、スクールソーシャルワークに関心があり以下の条件のいずれかを満たす方
①スクールソーシャルワーカー等としての小・中学校で勤務経験がある方
②教員経験があり、校内体制や生徒指導、教育相談に対する関心や知識がある方
③子どもの福祉に関係する業務経験のある方
3、上記の業務について誠実に向き合える方

■期間、勤務日数

勤務日数：週１日もしくは週２日勤務できる方。（年度ごとの継続も可能）

■報償

時給：4000 円　年間 300 時間＋連絡会やグループスーパービジョン、研修会担当の時間が加算される

■交通費

無し

■応募方法

応募方法：寝屋川市スクールソーシャルワーカーへ応募される方は、以下のフォームより必要事項をご記入のうえ送信していただくか、直接、お電話にてご連絡下さい。

＊面接の日程については応相談のうえ、随時実施いたます。

寝屋川市教育委員会事務局　教育指導課

〒572-8555　寝屋川市本町１番１号（市役所　東館２階）

Tel　072-813-0071

メールアドレス　sido@city.neyagawa.osaka.jp

登録フォーム

https://logoform.jp/form/Qe3c/1855135